

1 建設の目的に関すること

	提出意見	市の考え方	対応
(1)	建設の目的はフレキシブルな考え方で、将来の展望形として、文化芸術を媒介とした地域活動の活発化誘発に留まらず、発信して拡大していく媒介にならない。	建設の理念を実現するための事業展開によりまちづくりを進める中で、更にホール施設の価値を高め、その役割を拡大するような新たな方向性を明らかにしてまいります。	計画（案）に基づく対応とします。

2 事業計画(ホール機能)に関すること

	提出意見	市の考え方	対応
(1)	年間どの程度の自主事業を考えているのか。事業の収支計画案も必要である。(市の持ち出し財源)	自主事業については、市民中心の個人や団体のさまざまなパフォーマンスを紹介し、又、市外からもさまざまな分野のアマチュア芸術家や団体を招いて、日ごろ親しむ機会の少ないパフォーマンスに触れることで、市民の中に文化芸術の裾野と、市内外の広域交流の輪を広げることができると考えています。 著名プロ等を招いての事業では、ホール規模による収支のバランスを考慮すると、頻繁に実施することは困難と思われます。実施事業の内容、実施頻度や事業経費など、自主事業の詳細については、今後、市民の検討組織立ち上げも視野に入れ、検討をしてまいります。	計画(案)への反映はいたしません。
(2)	芸術の振興に留まらず、子育て、教育と芸術の融合を考えてはどうか。(カリキュラム中の音楽・ダンス(体育)との融合)	子どもの育成支援とそのため地域の(学校)との連携もホールの重要な役割であると考えています。 そのための事業を、「事業計画」の中で挙げている事業例に限らず、検討を進めます。	計画(案)に基づく対応とします。
(3)	地場産業の振興拠点としての役割を持たせてはどうか。	施設規模、経費、人員などの制約がある中での本格的な異種機能の検討は困難な状況ですが、展示機能の発揮による地場産業振興の支援を検討課題とします。	計画(案)への反映はいたしません。
(4)	貸館事業の中にホール全体のレンタルの活用を含めてはどうか。	利用目的によっては、他の利用との調整が可能な範囲(時期、期間)であれば、ホール施設全体を貸出すことは可能と考えます。	計画(案)に基づく対応とします。

3 建設用地に関すること

	提出意見	市の考え方	対応
(1)	建設予定地の再考を提案したい。 1 津波・地震への対応から水辺以外がよいのではないか。 2 危機対応の分散化という観点から新たな文化拠点の設立を 建設候補地 双葉の旧双葉荘跡地 理由 1 津波の被害は無い 2 旧「相生高校」跡地という立地から文教地区として問題なし。 3 十分な駐車場スペースの確保が期待できる。 4 東部地区再開発の起爆剤となり、市の発展が期待できる。 5 地主（IHI）と相生市の良好な関係からすると土地取得価格も比較的安価に取得できるのではないか。	基本計画(案)では、複数の候補地の中から、総合的な判断のもとで、最も建設に適した場所として、相生港埋立地をご提案しました。 基本的には、既存の市有地、またはそれに準じる土地からの選定とし、経費と市有地等の有効活用も考慮したものです。 その中で、駐車場も含めた建設に必要な面積の確保や、大ホール使用停止の状況のもとで求められる用地確定の迅速性のためには相生港埋立地が最も現実的と判断しております。また、相生港埋立地では地震、津波被害や地盤の液状化などの災害が危惧されているところですが、具体的な対応策は地質調査の結果を受けてからの検討になります。しかし、施設自体の耐震性能確保はもとより、津波に関しても、想定される津波高に応じた地盤のかさ上げなどによる対応を検討することとしています。また、液状化に関しても地盤状況に応じた適切な地盤改良を施すなど、想定される災害に関しては、できる限りの対応策を講じることとしています。	計画(案)に基づく対応とします。 なお、災害に対する考え方につき、追記します。
(2)	埋立地に建設した場合の災害リスク回避のために、中央公園多目的グラウンド、テニスコートを埋立地に移し、跡地にホールを建設するのが良い。 グラウンド、テニスコートであれば、移設経費は少なく済み、被災リスクも少なく、復興にさほど影響はない。	そして、当該地区が市内でも特に高齢化が進展している地区であること、そのことによる活性化の必要性の認識もあります。 なお、旧双葉荘跡地は都市計画法で指定される用途地域（第一種中高層住居専用地域）により、ホールは建築規制対象となっています。また、中央公園については、都市公園法による建築物の規制のため（第4条）、新たな施設の建築は公園の廃止を伴うこととなり、グラウンドとテニスコートのみの移転ではなく、「中央公園」そのものの代替地を市街地内に求めることが必要になり、実現性は極めて低いと考えています。	
(3)	駅北西部の総合運動場が最適と思われる。 IHIの運動場は使えないのか。 中央公園テニスコートを含めた場所又は、図書館西側の高台は考慮したか。	駅北西部の総合運動場は市街化調整区域であり、その南の空地は、旧双葉荘跡地と同様の理由で、やはり、実現困難と考えています。	
(4)	現在の相生市は、これだけ高齢者が増えているのに、交通の便の悪い相生港埋立地に決定したと聞いて驚いている。もっと市民全体に意見を聞いて欲しい。		
(5)	車に乗れない方の便利さを考えると、建設場所は現在地がベストだと考える。市役所、総合福祉会館に近く、買い物の便にも良い。		
(6)	現在の物を取り壊した跡地に建てるべきで、新たな管理部門を設ける必要もない。		
(7)	地震・津波・流動化現象や交通渋滞問題の対策で発生するコストを考慮し、民間地(市街化調整区域)の活用を図ってはどうか。		

(8)	(相生港埋立地は) 相生市街地に近く、これからの相生市の発展につながりそうです。	市民による市民のためのホールとして、市民の皆さんの自主的で積極的なホール運営参画や活用など、市民協働による、まちづくりのためのホールを目指します。	計画(案)に基づく対応とします。
(9)	立地も、市役所から近く、相生の活性化にも繋がるので、ぜひ埋立地に大ホールを建てていただきたい。	多くの市民の方の参画のもとで市の文化芸術活動が盛んとなり、市外からも多くの方が訪れる、賑わいのある親水エリアの中心施設とすべく計画を推進してまいります。	
(10)	市街中心より遠くなく、足を延ばせば野瀬埠頭、万葉岬と、相生の一番いい景色がみられ、市内の方に限らず、市外の方も港まで来られることを期待します。		
(11)	市役所から離れることでのリスクはあるか。	市役所から近いことによる利用者の利便性や行政機能の一体性ということでは、近いほうがメリットはあると考えます。	計画(案)に基づく対応とします。
(12)	海辺で、津波を一番受けやすい場所になぜ建設するのか。	相生港埋立地については、自然災害の影響が危惧されている場所ではありますが、建設にあたっては、地質調査実施により、地震や液状化現象に対応する適切な基礎工法の採用や地盤のかさ上げなどによる津波対策を講じることとしています。 今後、基本設計、実施設計を行う中で、災害に対する対応策の具体案についても情報を公開していくこととします。	計画(案)に基づく対応とします。 なお、災害に対する考え方につき、追記します。
(13)	自然災害のリスクを理解するには、より具体的な数値と方法を説明する必要がある。		
(14)	建設場所としては賛成だが、風水害を受けやすい所なので十分に配慮が必要。自然災害は予期できないが、対応、準備することはできる。		
(15)	地震による液状化現象を考慮に入れていない。		
(16)	「安心・安全のまちづくり」の観点からの十分な基盤調査等を実施していただき、安全確保に努めていただきたい。大地震発生時の液状化対策等の十分な検討が必要。		

4 一体的整備に関すること

	提出意見	市の考え方	対応
(1)	市民会館本館機能については、ホールとは独立させるべき。	施設の構造としては、物理的にはホールと市民会館本館機能の区分はある程度必要であると考えますが、一体的な利用が必要な事業もありますし、それにより、施設全体がいつそう活かされるものもあると思われます。そのような活用の妨げとならない施設配置を今後の設計の中で検討します。 また、ホールと市民会館本館機能の一体的な管理運営による合理性の確保も不可欠であると考えますが、その管理運営体制のあり方についても、今後、検討してまいります。	計画（案）に基づく対応とします。
(2)	市役所の機能として、まちづくり推進室は本庁に残し、ホールと市民会館の管理機能を別に設けるのが良い。		
(3)	現在の市民会館は施設の状況から、利用者にとって割高感がある。これまでのイメージを一新するような、使い勝手のいい、利用する人の立場に立った温かい施設にしてください。	利用の中心となる市民の皆さんにとって使い勝手の良い施設を目指して、今後も市民の皆さんのご意見をいただきながら施設の設計に取り組むとともに、利用料金など管理運営にかかる制度等のあり方も、今後、検討してまいります。	計画（案）に基づく対応とします。

5 施設計画に関すること

	提出意見	市の考え方	対応
(1)	ホールの客席数は500席で十分。客席数の確保にお金をかけるのであれば、設備、使い勝手等にもっとお金をかける方が良い。	ホールを有効に稼働させるためには、その席数に見合った事業が継続的に展開されることが望まれますが、過大な席数のホールでは、建設においても事業運営においても過大な経費が必要となります。 新ホールは、演技・演奏など表現活動においても鑑賞においても、市民が中心となる、身の丈に合ったホールを目指します。 従来の大ホールの利用実態からすると700席以上となると、有効稼働の確保が困難と考えられ、建設経費や施設の全体規模などによる制約もありますが、これまで以上に積極的、継続的にホールを利用していただくことによる人づくりや地域の活性化を見据え、600席程度の適切な規模のホールとします。	計画(案)に、600席程度の適切と思われる席数を示します。
(2)	500席程度のホールでは採算の合う自主事業はできない。最低1,000席は必要。		
(3)	客席数は、600～700席程度を確保していただきたい。600人を超えるイベントで、入場制限の例もあった。設計の工夫で対処できないものでしょうか。		
(4)	客席数は最低でも700席としてください。 ・(従来の大ホールでは)大きな事業、公演などを誘致、実施できなかった。今まで出来なかったことを出来るようにすべき。 ・今後もホールに見合った観客動員は十分可能であり、次世代に大いに活躍していただく場を準備、提供するべき。 ・金ヶ崎学園の総学生数は580人ほどと聞いている。重要な生涯学習の場として十分な広さを確保、提供すべき。 ・2階席を設け、1階500席、2階200席とする。 2階席は、パイプ椅子を臨時的においても良い。非常時の避難者収容など多目的に使えるようにする。		
(5)	収容人員数が少なすぎる。プロ興行収益に満たない収容力ではまちの活性化につながらない。入場料収入を考えるべき。		
(6)	市民会館中ホールの代替機能として、多目的室の収容人員を、200名程度分は確保していただきたい。(楽屋、練習室、会議室等を有機的に配置し、収容人数に応じた間仕切りが出来るように工夫する。)	まず、従来の中ホール機能は、主には新ホールに吸収することとし、200～300人程度の利用であっても、従来よりも使いやすいホールとなるよう設計の中で検討を加えることとします。 また、多目的室については、収容人員も含め、今後、設計の中で更に利用しやすいものとなるよう検討します。	多目的室につき、市民会館中ホールを想定した活用も見据えたものとする旨、追記します。
(7)	中ホールの代替として、使い勝手の良い、400㎡くらいの多目的室になるよう設計して欲しい。ここで展示スペースの確保もできる。		
(8)	中ホールの面積の確保が必要。イベント、発表会、講演会等の使用頻度も大きい。		

(9)	ステージの前を多目的に使えるように、観客が多い時は観覧席に、少ない時はステージになるようにし、楽器が多いオーケストラなどではステージにすれば良い。	ホール設備や機能については、あくまでも利用の中心となる市民の皆さんがさまざまなパフォーマンスを繰り広げていただくために使い勝手の良い、また観客となる皆さんにとって安全で居心地の良いものとするのが不可欠です。 事業費規模と、それに伴う施設規模による制約はありますが、今後も、市民の皆様のご意見をお聴きしながら、可能な限り、ホールの価値が高められるように設計に取り組んでいくこととします。	計画（案）に基づく対応とします。
(10)	コンサートホールとしての音響、照明も満足させてほしい。		
(11)	可動式反響板利用による残響時間の配慮を。		
(12)	音響、照明、映写設備等の調整は客席の最後部に設置してもらいたい。舞台袖とのインターカム設備も必要。		
(13)	舞台進行のモニターが楽屋、音響、照明室また玄関ロビーに必要。		
(14)	舞台照明ではサイド照明が欲しい。演劇、オペラ等で必要。		
(15)	十分なマイク本数の確保を。		
(16)	舞台バトンを電動操作できる設備にしてほしい。バトン本数は5、6必要。		
(17)	舞台中幕の途中に紗幕があれば、演劇、ミュージカル、オペラ等の舞台転換がしやすい。		
(18)	舞台上平台を電動収納式に。既存の平台、箱馬も利用し、保管収納場所の確保を。		
(19)	文化協会等各団体固有の舞台設営道具が必要と思われるため、十分な道具収納場所を確保して欲しい。		
(20)	舞台規模に応じた、可変プロセニウムや固定・可変座席の考慮が必要。		
(21)	ホール入口は前室を設け2重扉にし、演奏等の妨げにならない配慮を。		
(22)	舞台道具搬入の専用道路、駐車場の確保を。		
(23)	舞台裏通路、演奏楽屋、トイレ等十分な広さと位置関係を考慮のこと。		
(24)	身体障害者席は最初から固定、5～8席確保を。		
(25)	座席の配列は千鳥配列に。		
(26)	簡単に会場設営できるような設備を備えた、展示機能を優先させた部屋等の設置が必要。	多目的室や会議室、ロビーなど、展示機能を備えたスペースを確保します。ホールと同様、事業規模等による制約はありますが、必要な空間や設備等の詳細については、利用団体等からのご意見も伺いながら、可能な限り、設計等に反映させてまいります。	多目的室、会議室の用途として「展示機能」を加えます。
(27)	絵画、工芸、書道、写真等の芸術文化活動発表の場として可動式展示パネルのギャラリーが必要。		
(28)	ホール空間に工作物製作室、レクチャールーム、創造・交流空間にショップ（外部ショップ、アンテナショップ）など、多用途融合施設の構想を望む。	ホール空間にはそぐわない施設と思われますが、創造・交流空間は、多用途性を発揮させることが可能な事業等のために有効活用を図ります。	計画（案）に基づく対応とします。

(29)	ホール屋上にヘリポートを建設し、市の防災拠点となるよう検討をし、併せて、ストレッチャーが入るような大型のエレベーターの設置を願う。	事業費規模と施設規模から防災拠点化やヘリポート建設は困難と思われますが、災害発生後の自宅生活が困難な方を一時的に収容するなどの災害対応機能を備えることを検討します。	計画（案）に基づく対応とします。 なお、災害に対する考え方につき、「建設用地」の項に追記します。
(30)	災害時に、市民の避難場所、仮設生活拠点の役割を持たせてはどうか。		
(31)	市外からの利用者は津波からの避難場所が分からず、多人数を短時間に誘導することも困難なため、定員の全てが高層部分もしくは屋上に避難できる空間を設け、津波の直撃から逃れられるように設計することを示してください。	津波発生時の対応については、地震発生から津波到達まで約2時間の間に、状況に応じた的確な避難誘導できるような管理体制を整えておくことが重要であると考えます。また、事業主催者においても、予め、来場者に対し緊急時の行動につき周知していただけるような協力を求めることも必要であると考えます。ただし、施設内での完全な避難スペースの確保によるか屋外の避難場所への誘導によるかは、開館までに確定します。	
(32)	建物入口から敷地外までの避難経路に地盤沈下・液状化対策を行うことを示してください。	周辺道路から建物までのアクセス部分は、建物部分と同様、地盤改良により、災害時のアクセス機能を確保します。	
(33)	周辺道路の破損等により他からの救援を受けられない状況を想定して、定員の全てが数日間の避難生活を過ごすのに必要な、医療品、飲料水、非常用食料、マット、毛布などを建物内に備蓄することを示してください。	非常時の生活用品の備蓄機能については、施設計画の中の「災害対応機能」確保に伴い検討を要しますが、想定される全ての状況に対応してホール施設で完結する供給体制の確保は困難であり、市全体の備蓄・供給体制の中で検討すべきものと考えます。	
(34)	市役所などの建て替えも見据えつつ、一つの関連性のある構築物として、相生らしさが伝わる建物を作るべき。	市の自然風土や歴史を踏まえながら、新たな息吹が感じられる市民の誇りとなる施設となること。それを共通項として目指す必要があると考えます。	計画（案）に基づく対応とします。
(35)	近隣ホールとのすみ分けは相生市の主体性を放棄するものであり、削除すべき。	新ホールは、近隣ホールの機能や実施事業を参考としながらも、市の独自性発揮による、本市にふさわしいまちづくりを見据えた建設、運営を目指すことが必要であると考えます。 そのために、近隣ホールのあり方とは違った本市の主体性確保のためのすみ分けが求められるものであると考えます。	計画（案）に基づく対応とします。
(36)	料理講習室は不要。	会館機能の多様性確保の中で必要なものと考えます。多様な機会の調理室として機能させます。	計画（案）に基づく対応とします。
(37)	女子用トイレを多くすること。	最大利用時を想定して過不足のない設置を図ります。	計画（案）に基づく対応とします。

6 管理運営に関すること

	提出意見	市の考え方	対応
(1)	相生市独自の組織運営を確立し、近隣ホールとの相互連絡形態をとるべきである。	事業実施と管理運営において、近隣施設との相互連携、連絡体制の確保は不可欠と考えます。	計画案に反映させます。
(2)	指定管理者への移行はできるだけ早い方が良い。	直営により、基本方針に基づいた、市民参画による管理運営と事業展開を軌道に乗せ、その中で事業経費の見極めもしながら指定管理者への移行を図ることとなります。一方で、移行先として必要な能力を備えた指定管理者の確保も必要になります。あくまでも利用者のサービス向上につながるような移行とするための十分な期間は必要と考えます。	計画(案)に基づく対応とします。
(3)	文化芸術の振興は多額の経費が必要であり、果たして指定管理者の管理ができるのか。市直営で、地域のコミュニティー充実で十分である。	自主事業に関しては、著名なタレント等だけに依存した、多額の経費を伴う事業展開は困難であり、また想定すべきでないと考えています。市民が主役の市民自身のパフォーマンスの場として、更にまちづくりを見据えた地域と世代間の交流の場として機能するため、市民ニーズに対応した柔軟な管理運営ができる指定管理者への移行を目指します。	計画(案)に基づく対応とします。
(4)	施設機能を十分発揮するための専門職員をどの程度配置するのか。	音響、照明等のホール設備操作のための専門技術確保のためには、当初から一部管理委託が必要と考えますが、専門家の常駐ではなく、ホール演目や主催者の必要に応じ、その都度適切な配置が必要と考えます。	計画(案)に基づく対応とします。
(5)	ホール設備の運営管理については、全面的な外部委託は避けてもらいたい。利用する文化団体による、舞台の企画、運営への参画、技術の伝承も必要と考える。		
(6)	ネーミングライツについては、施設全体だけではなく、内部のコーナー等も対象にしてどうか。	施設自体のネーミングライツが内部にも及ぶのか、その兼ね合いとの妥当性も含め、検討します。	計画(案)に基づく対応とします。
(7)	運営には、中学生、高校生など若い世代にも加わってもらい。市の次の世代の人材育成、発掘の場としても活かしていけるようなホールであってほしい。	市民参画による具体的な運営手法は今後の検討課題となりますが、そのようなホールを目指すことが建設の基本理念に沿うものであると考えます。	計画(案)に基づく対応とします。
(8)	最近文化行政が低迷している。もっと柔軟な文化行政で利用促進を図るべき。	新しいホール施設にふさわしい、新たな発想による文化芸術の振興のための事業展開を図ります。	計画(案)に基づく対応とします。

7 経費試算に関すること

	提出意見	市の考え方	対応
(1)	埋立地に建設される設定であれば、建設単価は㎡あたり10万円前後増額すべきである。	地質調査結果、基本設計及び実施設計による流動的な要素がありますので、あくまでも標準的な単価としてお示ししています。	計画（案）に基づく対応とします。
(2)	建設費だけではなく、全体の事業費はどうなりますか。	建設費自体が、標準的な単価と概括的な必要面積により算出したものですが、建設費以外の、地質調査費・地盤改良工事費、備品購入費、設計委託費、舞台設計・音響コンサルタント、施工監理等も含めた現時点での想定額としては26億円程度を見込んでいます。	概算費用を掲載します。
(3)	建設費想定額19.2億円以外の経費についても計画案に記載すべきである。建設場所としている埋立地の費用や周辺道路改良等の費用が生じれば、そのことも開示すべきである。また、それら費用の財源をどのように調達するのか第2次行財政健全化計画実施の中でどう捻出するのか開示すべきである。		

8 その他

	提出意見	市の考え方	対応
(1)	人の流れの変化による治安面での不安がある。対策の一つとして、防犯カメラの活用を考えておく必要があると思う。	防犯カメラは、防犯手法としては、経費や維持管理方法以外に、プライバシーにかかわる地域の合意形成も課題となります。 今後の防犯対策として何が効果的か、地域関係機関とともに検討する必要があると考えます。	地域の防犯にかかる検討課題とします。
(2)	相生に人が増え、若者が増え、子どもが増えてほしいので、大ホール建設に大賛成です。人の集まる、楽しく、住みやすい街作りのため、よろしくお願い致します。	新ホールは、市民の皆さん、それぞれの世代、地域、団体などが、それぞれのパフォーマンスを通じて交流する拠点施設として、コミュニケーションや地域活動の活発化を促すための重要な役割を担います。 市民による市民のためのホールとして、皆さんの自主的で積極的なホール運営参画や活用など、市民協働による、まちづくりのためのホールを目指します。	計画（案）に基づく対応とします。
(3)	財政的に厳しい中で、新規に建築する必要性を感じません。新たな箱モノを作るよりも、既存施設の有効利用を考えるべき。体育館等に仮設ステージを設置するなど、十分対応できると思う。	厳しい財政状況の中ですが、今後の「ひとづくり」と「まちづくり」を見据えて、市民の皆さんが交流し、新たな絆づくりの受け皿となる施設として建設に取り組むものであり、その目的のためにふさわしい設備等を備えたものが必要であると考えます。	計画（案）に基づく対応とします。
(4)	近隣環境につき、地域住民への説明は早い機会から対応して欲しい。ホール等設置による相生地区の活性化についてもこの案に記載すべき。	地元説明は適宜、適切な時期に行いたいと考えています。ホール施設は、その建設場所がどこであっても、市のまちづくり、市民の絆づくりに必要なものと考えています。相生地区の活性化にもホール施設は欠かせないものと考えますが、基本計画と連動させながらも別建ての取り組みとして考えるものとしします。	計画案には反映させませんが、適切に対応します。
(5)	交通渋滞・日照・通風・テレビ電波受信・騒音その他の影響を近隣に及ぼさないよう建築物の高さ、配置、形状等に留意すること、また、それらの影響を予測し、影響抑止策を行うことを示してください。	ホール施設の近隣環境への影響予測は不可欠で、基本設計策定作業の中で当然行うものであり、その配慮に関しては基本計画案にも記しているとおりです。工事中の近隣に対する影響抑止対策も、当然、必要に応じて講じるものであると考えます。	計画案には反映させませんが、適切に対応します。
(6)	近隣家屋の状況調査、敷地境界付近における騒音・振動の測定、敷地周辺の仮囲い設置、足場への防音シート設置、散水の実施、十分な数の交通整理員配置、その他工事中の近隣に対する影響を抑える対策を行うことを示してください。		

(7)	利用促進を図るため、路線バスの増便、周辺地域への路線の拡大等も考える必要がある。	路線バス事業者への働きかけを行います。前提として、市民の皆さんの積極的で恒常的なホール施設と路線バスの利用が不可欠となります。	取組み課題とします。
(8)	図面的なものを公開して欲しい。	今後、基本設計に取り組む過程で、ホール施設に関わる範囲で情報公開をしてまいります。	適切に対応します。
(9)	国道250号の道路の付け替え等具体的に図面で示してもらいたい。		
(10)	建物内の雨水貯水槽整備等により、既存の国道250号の雨水冠水防止策を行うことを示してください。	国道250号の雨水冠水防止については、その必要性の確認も含め、県との協議が必要となると考えます。 雨水貯水槽の設置については、エコの観点から、費用対効果も含め、検討課題となると考えます。	計画案には反映させませんが、適切に対応します。
(11)	建物内に整備した雨水貯水槽の水は、トイレの流し水や敷地内散水などに使えるように設計してください。		
(12)	国道250号付け替え後の歩行者の安全確保のために、道路工事の実施主体の国県と十分な連携をしてください。	基本設計を行う中で、ホール施設へのアクセスの安全確保のための協議等による連携は必要と考えます。	適切に対応します。
(13)	新ホールの予定地が、かつて美しい港であり、人々にとって大切な場所であったことを後世に遺すため、敷地内または建物内に相生港の歴史を示す古写真、古地図、歴史的経緯の説明板を設けてください。	石灯籠は、埋立地内での設置を前提に設置場所を検討しています。説明板等の展示物については検討課題とします。	取組み課題とします。
(14)	相生港にあった石灯籠その他の歴史的残物が残っていれば、新ホールの敷地内に記念物として再設置してください。		
(15)	新ホール建設に関する情報は、今後も随時、広報紙、ホームページその他により公開してください。 特に、新ホールに関する各種図面を公開してください。 又、今後策定される新ホールの建設実施計画、運営計画その他に対して、パブリックコメント等により市民の意見を募集し、市民参加できるようにしてください。	今後も、市民組織等からのご意見を伺いながら設計作業を進めるとともに、基本設計、実施設計、工事施工と、段階をおって、市ホームページや広報紙等で情報提供し、ホームページのコーナー等から随時ご意見をいただくこととします。	適切に対応します。
(16)	新ホールの計画と同時に、学区単位やもっと小さな単位でのコミュニティーホールの計画を行う。「普段着で行くことができるホール」の方が文化が根付き、地域の絆づくりにつながるのではないのでしょうか。	厳しい財政状況のもと、各地区単位でのホール建設を考えるとできませんが、ホールと各地区公民館や学校等が連携した事業展開により、文化芸術の裾野を広げ、地域の新たな絆づくりを目指す必要はあると考えます。	計画(案)に基づく対応とします。
(17)	紅白に出演することで話題になるような歌手にコンサートをしてもらうといった、市民がホールの完成を心待ちにできるような企画を同時に行ってみてはどうか。	ホール完成に際しては、市民の皆さんが期待されるようなコンサート等を企画することとなりますが、過大な事業費は考え難く、今後の検討課題となります。	計画案への反映はいたしません。

(18)	コストへの配慮も必要であるが、環境負荷低減も考慮すべきではないか。もっと前面に掲げてもいいのでは。	基本設計の中で、具体的な手法の検討を行います。	計画（案）に基づく対応とします。
(19)	ホールのみでなく、図書館、ギャラリー、福祉施設、デイサービスなど、さらに複合的な計画は行えないか。	多くの公共施設を集約した複合的施設の整備は望ましいところですが、用地や財源の裏付けなど課題が多く、現実的な計画とはなりがたいと考えます。	計画案への反映はいたしません。